

5. 施策の柱ごとの事業実施状況

施策の柱 1 子育て支援

1-1

保育及び教育環境の充実

めざす姿	こどもが安全に、安心して、遊びや学びにチャレンジし、一人ひとりの個性や創造力を伸ばすとともに、集団生活を通じて社会で生きる力を身につけることができる
施策のポイント	- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期において、多様な環境にあっても一人ひとりの育ちが保障されるよう、質の高い教育・保育を推進します。 - 就学前の教育・保育から学校教育への移行の円滑化、義務教育 9 年間を見通した一貫性のある教育を推進します。 - 教育における ICT* のさらなる活用等による個別最適な教育の推進とこどもの非認知能力*の育成に取り組みます。
施策展開	(1) 就学前の学校教育・保育の一体的な推進 (2) 就学前の学校教育・保育の質の向上 (3) 学校教育の充実 (4) 幼少期から義務教育期間までつながりのある育ちへの支援

●令和 7 年度（2025 年度）の主な取組みおよび今後の取組み

公立こども園で有償ボランティア開始【こども事業課】 **新規事業**

育児や家庭の事情で現場を離れた潜在保育士や、保育を学ぶ学生を対象に、自分のペースで保育体験ができる機会を提供し、保育のやりがいや魅力を改めて感じてもらうことで、再就職や就業のきっかけにつなげるとともに、保育人材の裾野を広げ、将来的な市全体での保育人材の確保を進めることを目的とし、令和 7 年（2025 年）7 月から「豊中市立認定こども園*有償ボランティア」事業を開始し、21 人が登録、延べ 485 回活動しました。今後も引き続き事業を実施します。

とよなか保育士助成金の拡充【こども事業課】 **拡充事業**

豊中市内の保育需要の増加に対応するため、新たに市内保育施設で働く保育士を対象としたとよなか保育士助成金について、令和 7 年度（2025 年度）から拡充を行い、保育人材の確保と定着率の向上を図りました。

市内在住者を対象とする「応援手当」を 3 年間で最大 96 万円（24 万円増額）に拡充し、加えて、市外在住者を対象とする「うるかむマチカネポイント制度」を新設し、市内加盟店舗で利用できるマチカネポイント 12 万円分を交付しました。今後も引き続き実施し、保育人材の確保に努めます。



小中学校体育館空調設備整備、トイレ改修、エレベーター設置【学校施設管理課】

各小中学校の体育館空調設置及びエレベーター設置・トイレ洋式化について、令和 7 年度（2025 年度）に概ね整備が完了しました。（廃校予定の学校や改築予定の学校を除く）

なお、トイレ改修については、一部入札不調により未実施となった学校があり、引き続き令和 8 年度（2026 年度）において整備を進めています。

今後も各校の環境整備に努めます。

めざす姿	こども・若者が主体的に社会へ参加し、多様な人との交流や様々な体験ができる機会を通じて、身近な社会生活や自然等に興味や関心をもち、社会で生きる力を身につけることができる。
施策のポイント	・こども・若者の健やかな成長の原点であり、社会性の源ともなる遊びや多様な人との交流、様々な体験機会を充実します。 ・こども・若者の主体的な社会参画として、意見表明できる機会を充実します。 ・生きる力を育むことや自分らしい生き方の選択につながる、学びの場や将来に向けて考える機会を提供します。
施策展開	(1) 多様な人との交流や様々な体験活動(場)の充実 (2) 将来に向けた学びの場(機会)の提供 (3) こども・若者に対する情報発信や意見表明の機会確保

●令和7年度(2025年度)の主な取組みおよび今後の取組み

都市景観啓発事業【都市計画課】

「とよなか景観スケッチブック」

令和6年度(2024年度)に改定した「豊中市都市景観形成マスタープラン」では、まちの好感を楽しみ、共感へと広げる取組みを実践する人材を“景観スタイリスト”と位置付けています。その育成プログラムの一つとして、市立中学校に通う生徒たちを対象に、身近な景観の魅力を楽しむ「景観スポットまちあるき」を開催し、延べ16名の生徒が参加しました。

まち歩きの中で生徒自身が残したい景観や気に入った景観を描いたスケッチを作成し、それらを掲載した「発見!とよなか景観スケッチブック」を発行するとともに、それらの配布や原画展を通して、本市の景観について主体的に考える機会を提供しました。

「とよなか百景ジャンボかるた大会」

豊中市の魅力的な景観スポットを発信している「とよなか百景」を題材に作成した「とよなか百景かるた」を使用して、通常サイズとA3サイズの2種類のかるたで未就学児(年中・年長児)と小学生を対象にかるた大会を開催し、延べ152名のこどもが参加しました。楽しみながら豊中市の景観について知る機会を提供するとともに都市景観の大切さの周知につなげました。

「とよなかオープンファクトリー」「とよなか産業フェア」【産業振興課】

ものづくりやおしごとの現場を体験・体感できる「とよなかオープンファクトリー」は、令和7年度(2025年度)で3回目の開催となり、119人のこどもが参加しました。食品添加物や船舶用エンジン整備等のものづくり事業者12社の工場見学を通じ、市内事業者の魅力を身近に感じてもらう機会を提供しました。「とよなか産業フェア」では、製品・サービス・技術に触れる展示やしごと体験を実施し、うどん作りやアナウンサーなど計11社による体験の機会を提供しました。

今後は令和8年度(2026年度)に向け、両事業の充実を図り、より多くのこども達が参加できる機会の拡大をめざします。

めざす姿	家庭づくりや学校・地域におけるこどもの居場所づくりが進み、こどもが安全に安心して自分らしく過ごすことができる
施策のポイント	・地域の居場所、公共施設における居場所・自習室の提供など、誰もが利用できる多様なこどもの居場所を充実します。 ・支援型居場所の拡充など、こどもの居場所ごとの目的に応じて支援力の向上を進めます。 ・各居場所運営の充実、必要な支援への確実なつながりに向け、居場所全体のネットワーク化を推進します。
施策展開	(1) こどもが安心して過ごせる家庭づくりの支援 (2) 学校を拠点とした放課後の児童の居場所づくり (3) 地域におけるこどもが安心して安全に遊びや学習等の活動が行える機会（場）の提供 【重点施策3】

●令和7年度（2025年度）の主な取組みおよび今後の取組み

午前7時からの小学校見守り事業【学校施設管理課】**拡充事業**

市立小学校・義務教育学校（前期課程）に見守り員を2名配置し、こども園の開園時間とあわせて午前7時からの見守り体制を整えました。令和7年度は延べ35,772人の児童が利用し、校門前で待つことなく、学校敷地内で安全に待機する環境を提供しました。

また、令和7年度から三季休業中の拡充に加え付き添い要件の緩和を実施しました。

令和8年度からも引き続き、事業を継続して実施していきます。

放課後の学習支援【学び育ち支援課】

令和6年度から、児童の学習理解度の向上と学習習慣の定着を目的として、全市内小学校・義務教育学校（前期課程）において放課後の学習支援事業を開始しています。本事業は小学5・6年生を対象としており、2・3学期の水曜の放課後に学校の特別教室等を活用して学習支援の機会を提供するものです。令和7年度（2025年度）は延べ13,219名が参加しました。

講師は民間事業者から派遣され、事業者の準備したテキストに加え、学校で使用しているAIドリルも積極的に活用し、学習支援を行っています。

令和8年度（2026年度）以降も引き続き事業を継続して実施していきます。

放課後・土日の学習支援（マチ☆スタ）【中央公民館】

学習習慣の定着並びに自宅学習の充実を図り、生徒の学力向上につなげることを目的として、令和4年度（2022年度）に5つの市立中学校で開始しました。令和7年度（2025年度）は全市立中学校・義務教育学校（後期課程）にて実施しました。本事業は8月に開始し、放課後や土日に公民館、図書館等公共施設を活用して学習支援の機会を提供しています。令和7年度（2025年度）は延べ8,267名の参加がありました。

委託事業者から派遣された講師が、教科書に準拠したテキストと学校で使用しているAIドリルも積極的に活用し、学習支援を行っています。

令和8年度（2026年度）以降も引き続き事業を継続して実施していきます。

めざす姿	こどもが安心して、気軽に自身の悩みや不安を相談できる場所があり、特別な配慮を必要とするこどもが、個別の状況に応じた適切な支援を受けることができる
施策のポイント	・いろいろな方法・場で、こども自身が相談しやすい環境を充実します。 ・深刻な状況になる前に、こども・若者の悩みへの支援、予防的な関わりができるよう取り組みます。 ・福祉・保健・教育等が連携した包括的な支援体制を築き、こどもと子育て世帯をまるごと支援します。 ・特別な配慮を必要とするこどもの個別の状況に応じた適切な支援が届くよう、取組みを進めます。
施策展開	(1) こどもの相談窓口体制の充実 (2) こどもの悩みへの支援の推進 (3) こどもが安心して相談できる環境づくり【重点施策1】 (4) 支援を届ける環境づくり

●令和7年度（2025年度）の主な取組みおよび今後の取組み

「4. 重点施策の実施状況 重点施策1 確実に支援につなぐ～寄り添い・つなぐ相談援助～」(P.6～10)に記載しています。

めざす姿	社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者が、個々の状況に応じた適切な支援を受けることができるとともに、安心して過ごすことができ、将来の夢を描くことができる
施策のポイント	・多様で複合的な課題に対し、包括的かつ段階的に支援するプログラムを組み立て、若者支援に係る相談・支援機能を充実します。 ・各分野の相談支援窓口が連携し適切な支援ができる仕組みづくりとともに、学生から社会人へのスムーズな移行を支援するネットワークを強化します。 ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者が、再チャレンジできるよう居場所づくりなど社会的自立に向けた取組みを強化します。
施策展開	(1) 若者支援に係る相談・支援機能の充実【重点施策1】 (2) 支援ネットワークの強化【重点施策1】 (3) 居場所など社会的自立に向けた取組みの強化

●令和7年度（2025年度）の主な取組みおよび今後の取組み

若者支援総合相談窓口【くらし支援課】

困難を有するおおむね 15～39 歳の若者やその家族、学校、支援者等から対面や電話等での相談を受け、面談等を実施するとともに、課題の解決や生きづらさの軽減のための支援プログラムの策定や支援経過のモニタリングを行いながら、相談者に寄り添った支援を実施しました。

令和7年度（2025年度）の新規相談件数が127件、延べ相談件数が777件でした。

また、ひきこもり状態の若者に対する訪問支援や居場所事業を実施するとともに、複合的な課題を有する相談者に対しては、関係支援機関との連携や、回復状況に応じて段階的に支援方針を見直すなど、支援全般のコーディネートを行いました。



高校生世代のひきこもり未然防止事業【くらし支援課】

生きづらさを感じている高校生世代の若者を支援するため、「ユースホームできるカンパニー」を令和6年（2024年）6月に開設し、生活の自立につながる就労や学び直し、基本的な生活習慣の形成を目的として、安心安全が確保されたすごし場や学びと体験の機会を提供しました。

若者等とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、仕事体験等の場を提供するとともに、若者等とその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を実施しました。

令和7年度（2025年度）においては登録人数が31人、延べ1,029人が参加されました。



施策の柱 2 子育て支援

2-1

地域の子育て環境の整備

めざす姿	こどもや子育て家庭が地域の人々によって見守られ、支えられ、保護者同士も身近な場所であい、支え合うことができる
施策のポイント	・日常的に保護者同士が支えあうことができ、転入世帯など孤立しがちな保護者に対してもつながりやすいよう、身近な相談場所、遊び場、交流の場を創出します。 ・関係機関の連携強化を図るとともに、子育て関連団体の活動支援を行います。 ・子育て・子育てを支える人材・組織を育成します。
施策展開	(1) 身近に集える地域の子育て・子育て支援の拠点（場）の活用【重点施策 1】 (2) 地域子育て・子育てネットワークの充実 (3) 地域の多様な人材の育成・連携を強化した地域教育力*の向上【重点施策 2】

●令和7年度（2025年度）の主な取組みおよび今後の取組み

こども服リユース（おゆすりぐるり）【ゼロカーボンシティ推進課】

こども服リユース（おゆすりぐるり）は、まだ着られるこども服を次の人へつなげるため、地域でこども服が“ぐるり”と循環する取り組みです。

環境交流センターではこども服を回収・配布する常設拠点を設置し、市内にある他の常設拠点との連携、運営協力を行っています。センター外では、庄内コラボセンター、千里コラボセンターや図書館等でイベントを実施することで、こども服リユースを知っていただく機会を提供しました。また、イベントへ参加することをきっかけに、こども服リユースのボランティアへ登録できる制度を創設しました。引き続き、こども服リユースを通じて、子育て世代を中心とした参加者の環境配慮行動につなげるとともに環境意識の向上をめざします。



公民連携事業「みんなあつまれわくわくランド」【こども支援課】

「みんなで子育て応援しています！」を合言葉に、豊中市で安心して子育てできるよう、主任児童委員*をはじめ、子育て家庭を応援するさまざまな機関・団体が協働し、互いのつながりを深めながら、市域全体の子育て支援の気運を高めることを目的としたイベントです。

令和7年度（2025年度）は、子育てや親子をテーマとした遊び等のコーナーを設置し、451人の参加がありました。



めざす姿	保護者が子育てに喜びを感じ、こどもとともに成長できていると感じることができる
施策のポイント	・情報を求める人に、必要な情報が確実に届くための、発信媒体の充実や情報提供できる機会（場）を充実します。 ・支援・相談体制の再構築と関連部署、関連機関同士の連携を強化します。 ・地域（社会）で子育てを支える意識・機運を醸成します。
施策展開	(1) はぐくみセンターを中心とした利用者支援体制の充実 (2) 子育てに関する情報発信の充実 (3) 家庭教育支援の推進

●令和7年度（2025年度）の主な取組みおよび今後の取組み

子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」の運営【こども政策課】 拡充事業

子育て支援センターほっぺや、市内こども園・保育所で実施するマイ子育てひろばのほか、公民館・図書館などのイベント情報や子育てに関するさまざまな情報を発信しています。

また、公民の子育て情報の発信源として令和8年1月に立ち上げた「とよなかはぐくみポータルサイト」について、とよふぁみからも閲覧できるようにすることで、本ポータルサイトで使えるサービス等についてアクセスしやすくするとともに、子育て支援情報の「見える化」について取り組みました。

今後も利用者の利便性向上のため、改善を行います。



アプリはこちら

豊中市魅力発信サイト【魅力文化創造課】 拡充事業

市外の子育て世代に対し、豊中市での暮らしを具体的にイメージしてもらえるよう、豊中市魅力発信サイトの改善に取り組みました。トップページの構成や主要導線、視認性の改善に加え、エリア別の情報やコンテンツの改変を行うことにより、子育てしやすい住環境に関する情報をわかりやすく伝え、市外の子育て世代からの転入促進につなげています。

この事業は、魅力発信サイトの閲覧数が減少傾向にあったことから、副業・兼業人材を活用して現状分析を実施し、「子育てしやすさNo.1へ」をめざす豊中市を“暮らしの舞台として選びたくなる”ようリニューアルしたものです。

今後は、子育て世代に向けた情報発信のさらなる充実に取り組みます。



めざす姿	保護者が身近で相談できたり必要な支援を受けることができ、安心して子育てできる
施策のポイント	- 必要な支援に確実につなぐための切れ目のない包括的な支援体制を構築します。 - より身近な場所で相談を受けることができる体制を構築します。 - 多様な子育てニーズに応じられるよう、支援サービスを充実します。
施策展開	(1) 包括的な相談・支援体制の充実【重点施策1】 (2) 自ら出向くことが困難な保護者などへの訪問型（アウトリーチ型*）支援体制の充実 (3) 多様な子育て支援の充実【重点施策2】 (4) 必要な支援を届ける環境づくり

●令和7年度（2025年度）の主な取組みおよび今後の取組み

「4. 重点施策の実施状況 重点施策1 確実に支援につなぐ～寄り添い・つなぐ相談援助～」
 (P.6～10)「4. 重点施策の実施状況 重点施策2 子育てはみんなで～子育ての社会化～」
 (P.11～13)に記載しています。

めざす姿	必要に応じて多様な保育サービスが利用でき、子育てと仕事のバランスがとれていると感じることができる
施策のポイント	- 多様な働き方に対応できるよう保育所等の整備や保育サービスを充実します。 - ワーク・ライフ・バランス*を実感するため、働き方や働きやすい職場づくり、父母ともに子育てに対する知識や方法を学べる機会を充実します。
施策展開	(1) 保育所等の整備、多様な保育サービスの充実 (2) 家庭・企業・事業所等への啓発

●令和7年度（2025年度）の主な取組みおよび今後の取組み

保育所等の定員確保の取組み【こども政策課】 拡充事業

保育所等への申込者数（保育ニーズ）増加に対応するため、令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）を期間とする施設整備補助等にかかる継続費を確保し、新規整備等を進めています。

令和7年度（2025年度）は、令和8年（2026年）4月開園の「豊中そらいろ保育園」「トレジャーキッズそね保育園」を新規整備しました。

また、令和9年（2027年）4月開園に向け、市中部地域において保育所等を新規整備するべく事業者を募集及び選定しました。

引き続き、幼稚園から認定こども園*への移行促進を実施するとともに、既存保育所等の増改築や新規整備等、多様な手法で保育定員の確保を進めます。

病児保育の拡充【こども事業課】 拡充事業

保護者が就労している場合等において、こどもが病気または病気の回復期に家庭での育児が困難な場合に、専用施設において一時的に保育する病児保育事業について、令和7年（2025年）11月、南部地域に新たに1施設開設し、市域全域で4施設での実施となりました。引き続き、各施設の利用状況等について聴取・分析を行い、利用しやすさの向上をめざします。

一時保育予約システム運用開始【こども事業課】

各施設で利用の受付をしている一時保育（断続的一時保育事業）について、令和7年（2025年）6月に一時保育予約システムを導入しました。（11施設が導入済。）これにより、各施設の一時保育の空き状況の把握とオンラインでの予約が可能となり、市民の利便性向上を図りました。引き続き、子育て環境のさらなる向上のため、本システム活用施設の拡大を進めます。

施策の柱 3 安心・安全なまちづくり

3-1

生活環境、保健・医療体制等の整備

めざす姿 地域の中で安心して安全に妊娠・出産・子育てができる

施策の ポイント

- ・妊娠・出産・子育てに関する知識の普及と相談支援体制の充実に取り組みます。
- ・安心して安全に妊娠・出産・子育てができるよう母子保健事業や小児医療体制を推進します。
- ・住まいや外出において子育てにやさしい生活環境づくりを進めます。
- ・子育てに関する家庭への経済的な支援を行います。

施策展開

- (1) 妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、相談支援体制の充実 **【重点施策 1】**
- (2) 母子保健事業の推進
- (3) 小児医療体制の確保
- (4) 子育てにやさしい生活環境づくり
- (5) 子育て家庭への経済的な支援

●令和7年度（2025年度）の主な取り組みおよび今後の取り組み

こどもの安心送迎ルート整備事業【基盤整備課】 **新規事業**

市内の子育て施設（こども園）12園に対し、園周辺の道路環境について保護者にアンケート調査を行い、園ごとに設定した送迎ルートの危険箇所や送迎する上で注意していることに対し、安全対策を行う整備計画の策定に向けて取り組みました。

今後の取り組みとして、令和8年（2026年）以降、整備計画で設定した子育て施設に対し、詳細設計と工事を実施します。モデル事業として設定した園では安全対策後の効果検証のアンケート調査を行い、対象施設の拡大等を検討します。



ボールパークの整備【公園みどり推進課】 **新規事業**

主に中学生以下の子どもたちを対象とした、バスケットボールやサッカー、キャッチボールなどのボール遊びができる公園（ボールパーク）事業をふれあい緑地、野田町広場、北町2丁目第4公園にて試行実施しました。

ボールの飛び出しを防ぐフェンスがあり、遊べる時間、ボール遊びのルールを設定し、放課後や休日に子どもたちがボール遊びを楽しめるようになっています。

今後、各小学校区に1か所整備されるよう、毎年2～3か所整備をしていきます。



めざす姿 こどもや子育て家庭が犯罪や災害から守られ、安心して安全に暮らすことができる

施策のポイント

- ・こどもが災害や犯罪、事故から守られるよう、地域住民や関係団体等が連携し、校区間で連携した見守り体制を充実します。
- ・こどもが安心して、安全に暮らすため、こどもを対象とした防災、防犯、安全対策を強化します。

施策展開

- (1) 地域住民や関係団体等と連携した見守り体制の充実
- (2) こどもを対象とした災害や犯罪に対する安全対策の強化、交通安全活動の推進

●令和7年度（2025年度）の主な取組みおよび今後の取組み

マチカネ消防隊（第2期マチカネ消防隊）【消防局予防課】 拡充事業

令和6年度（2024年度）に少年消防クラブとして、市内在住の小学4～6年生を対象に、第1期マチカネ消防隊を発隊しました。前期が25人の募集に対して5倍の応募があったことから、令和7年度（2025年度）は、募集人数を拡充し、90名が卒隊しました。未来の地域防災の担い手を育成することを目的に、こどもたちに防火防災教育を年6回、普段体験できない粉末消火器噴射体験や着衣泳、出初式での広報活動などの機会を提供し、自助共助のこころと技術を指導・育成しました。

今後の取組みは、引き続き、初期消火訓練や水難訓練などの防火防災に関する活動を実施するとともに、こどもたちの学びや経験をきっかけに、保護者をはじめ、地域への啓発につなげ、地域全体の防災意識の向上を図ります。



見守りカメラ増設【危機管理課】 拡充事業

国内における凶悪事件の認知件数の増加を受けて、旧小学校区に5台ずつ計205台の見守りカメラの増設を実施しました。これにより、駅前防犯カメラ、行政利用カメラと合わせると、豊中市内のカメラの台数は1,484台となりました。

205台の新設見守りカメラの設置場所については、実際に事件の捜査をする警察や、各小学校に意見を出していただき、その意見を基に決定しました。引き続き市民の安心・安全を守るために見守りカメラの運用管理を行っていきます。

※カメラの画像データについては、個人情報にあたるため、警察などの捜査関係機関からの要請でなければ提供はしません。